

## 役員の経歴等

法人名 国立大学法人山形大学

(令和3年10月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	経歴
学長	たまた ひでとし ○ 玉手 英利	令和2年4月1日	昭和58年 4月 山形大学医学部助手 平成元年 4月 石巻専修大学理工学部助教授 平成10年 4月 石巻専修大学理工学部教授 平成15年 4月 山形大学理学部教授 平成20年 4月 山形大学評議員(～平成25年3月) 平成25年 4月 山形大学理学部長(～平成31年3月) 平成28年 4月 山形大学小白川キャンパス長(～令和2年3月31日)
理事	いづか ひろし ○ 飯塚 博	令和2年4月1日	昭和55年 4月 秋田大学 平成 4年 4月 山形大学工学部助手 平成 6年10月 山形大学工学部助教授 平成15年 4月 山形大学工学部教授 平成16年 4月 山形大学評議員(～平成19年8月) 平成23年 9月 山形大学工学部長(～令和2年3月) 山形大学大学院理工学研究科長(～令和2年3月) 平成28年 4月 山形大学米沢キャンパス長(～令和2年3月)
理事	でぐち たけし ○ 出口 毅	令和2年4月1日	平成 4年 6月 山形大学教育学部講師 平成 7年10月 山形大学教育学部助教授 平成17年 4月 山形大学地域教育文化学部助教授 平成19年 4月 山形大学地域教育文化学部准教授 平成20年 4月 山形大学地域教育文化学部教授 平成21年 4月 山形大学大学院教育実践研究科教授 平成27年 4月 山形大学附属学校運営部長(～平成28年3月) 平成28年 4月 山形大学地域教育文化学部長(～平成31年3月) 山形大学大学院地域教育文化研究科長(～平成31年3月) 山形大学大学院教育実践研究科長(～令和2年3月) 平成30年 4月 山形大学副学長
理事	やはぎ きよし ○ 矢作 清	令和2年4月1日	昭和53年 4月 山形大学 平成28年 4月 山形大学学長付主幹専門員 平成29年 4月 山形大学総務部長
理事	ねもと けんじ ○ 根本 建二	令和2年4月1日	昭和63年 4月 東北大学医学部附属病院助手 平成10年12月 東北大学医学部助手 平成11年 4月 東北大学大学院医学系研究科助手 平成12年 4月 東北大学大学院医学系研究科講師 平成17年 4月 東北大学大学院医学系研究科助教授 平成18年 4月 山形大学医学部教授 平成19年 4月 山形大学医学部附属病院教授 平成28年 4月 山形大学医学部附属病院長(～令和2年3月)
理事	はなわ きみお ○ 花輪 公雄	令和3年4月1日	昭和56年 4月 東北大学理学部助手 昭和60年 3月 東北大学理学部講師 昭和62年12月 東北大学理学部助教授 平成 6年 4月 東北大学理学部教授 平成 7年 4月 東北大学大学院理学研究科教授 平成15年 4月 東北大学評議員(～平成17年3月) 平成19年 4月 東北大学評議員(～平成20年3月) 平成20年 4月 東北大学理学部長(～平成23年3月) 東北大学大学院理学研究科長(～平成23年3月) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事(～平成30年3月) 平成30年 4月 東北大学名誉教授
理事 (非常勤)	こうけつ あきら 縺縺 晃	令和2年4月1日	昭和51年 4月 株式会社博報堂 平成 7年12月 株式会社博報堂営業部長 平成11年12月 株式会社博報堂営業局長代理 平成14年 6月 株式会社福島博報堂代表取締役社長 その後、株式会社盛岡博報堂、株式会社秋田博報堂、 株式会社福島博報堂及び株式会社仙台博報堂の 代表取締役社長及び取締役並びに株式会社青森博報堂 の取締役を歴任 平成24年 7月 株式会社東北博報堂顧問(～平成25年3月) 平成25年 6月 株式会社福島銀行社外取締役(～現在)
監事	わたなべ ひとし 渡辺 均	平成28年4月1日	昭和53年 4月 株式会社山形銀行 平成17年 6月 株式会社山形銀行人事部長 平成20年 6月 株式会社山形銀行寒河江中央支店長 平成22年 6月 株式会社山形銀行総合企画部部长 平成23年 6月 株式会社山形銀行常務取締役(～平成28年3月) 平成26年 8月 公立大学法人山形県立保健医療大学理事(～平成28年3月) 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会委員(～平成28年3月) 平成28年 4月 国立大学法人山形大学監事
監事 (非常勤)	おおもり かおり 大森 夏織	令和2年9月1日	平成 4年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 東京南部法律事務所 平成26年 4月 関東弁護士会連合会常務理事 平成27年 4月 東京弁護士会副会長 平成30年 4月 日本弁護士連合会常務理事 平成31年 4月 弁護士政治連盟常任理事

上記の表中、氏名の前に○を付けている役員は、「特殊法人等整理合理化計画(H13.12.19閣議決定)」、「公務員制度改革大綱(H13.12.25閣議決定)」に基づき公表するものです。